

社会保障審議会介護保険部会 前回までの経過

第1回部会（5月27日）

- 部会の進め方等について議論。

〔部会の進め方〕

- ・当面月1回程度開催。
 - ・9月までの間は、介護保険制度の施行状況についての検証を行うこととし、「保険給付の状況」、「保険財政の状況」、「要介護認定の状況」等について、順次議論を行い、論点を整理。
 - ・10月以降は、論点整理に基づいて順次議論をし、年末までに、論点項目についての検討を一巡。
- 事務局より介護保険制度等の実施状況について概括的な説明。
- 各委員から、関心事項や問題意識等について意見表明。

第2回部会（7月7日）

- 介護保険制度の施行状況の検証の第1回目として、「保険給付の状況」に関し、事務局より資料説明。

[説明のポイント]

- ・ 3年間で給付が大幅に増大。
特に在宅サービスの利用が急激に増大。
- ・ 個別のサービスでは、①訪問介護サービス、②福祉用具貸与、③痴呆対応型共同生活介護（痴呆性高齢者グループホーム）、④特定施設入所者生活介護（有料老人ホーム等）の利用が大きく伸長。
- ・ 都道府県別の給付状況をみると給付面で大きな地域差が存在。
- ・ 施設整備の状況と給付費の間には正の相関関係が存在。
- ・ 給付費の増大に寄与している要素は、
 - ①要介護5を中心とする重度要介護者の施設サービス給付費の増大
 - ②要介護1を中心とする軽度要介護者の在宅サービス利用者の増大
- 喜多委員、山本委員から、制度見直しに向けた意見書が提出され、両委員よりそれぞれ補足説明。
- 各委員からの資料要求（第3回部会以降に順次提出予定）。
 - ・ 制度創設時の給付見込と実態との比較
 - ・ 関係審議会等における報告書
 - ・ 痴呆性高齢者グループホームの設置主体等に関する資料
 - ・ 福祉用具貸与の状況
 - ・ 社会的入院の状況 等

第3回部会（7月28日）**・・・施行状況の検証②**

- 介護保険制度の施行状況の検証の第2回目として、「保険財政の状況等」に関し、事務局より資料説明。

〔説明のポイント〕

- ・ 第2期の介護保険料は全国平均で3,293円（前期比13.1%増）。第2期に入り、保険料月額が4,500円を超える保険者が55保険者出現するなど、全体として保険料水準が上昇。
- ・ 第2期保険料は、第1期に比べてサービス量で約22%増（年平均約7%）の事業計画を前提として設定。一方で給付費は前年比10%を超える伸びで増加しており、仮にこの傾向が続けば、第3期以降の保険料は高水準となることが避けられないのではないか。
- 各委員からの資料要求（順次提出予定）。
 - ・ 第1号保険料が高額となっている保険者等の分析
 - ・ 財政状況等の将来見通し
 - ・ 要介護認定者数増加の分析
 - ・ 第2号被保険者のサービス利用状況 等